

県立大・都島講師 少年院調査基に論文

県立大の都島梨紗専任講師(33)は「教育社会学」が少年院経験者のインタビューなどを基に非行からの立ち直りに関する研究論文をまとめた。立ち直りを「自分の生活スタイルをコントロールする主体になるプロセス」と定義した上で、少年院など公的な施策において、非行少年の成育環境や経験に基づいた個別支援の必要性を訴えている。

都島講師は、大学時代から非行少年に焦点を当てた研究を続けており、経験者の自助団体にも参加している。今回は少年

非行立ち直り 個別支援必要



非行からの立ち直りに個別支援の必要性を訴える都島講師

「生きづらさ解消を」



「非行からの「立ち直り」とは何か」の表紙

院でのフィールドワークと、経験者約20人のインタビューから、新たな立ち直りモデルを探った。

少年院では、再び罪を犯さないことを重点に、行動改善と社会復帰を軸に教育などが行われている。再犯させず、不良集団との関係を断絶させるといふス

(斎藤章一朗)

タイルだ。経験者の声からは、再犯をするか、しないかの両方とも、かつての仲間に依存していることが明らかになった。一方で仕事などに集中し、生活の質が充実することで犯罪から遠ざかっていく傾向もあった。

家族からの虐待やいじめ、暴力を受けた経験を語る少年も多く「過去から重層的に経験した「生きづらさ」の存在と解消に目を向ける必要がある」と都島講師は指摘する。「非行少年の生活実態に基づいた支援を手厚くすることが立ち直りや非行防止につながるのでは